

豊川市教育振興基本計画



ともに**学**び 生きる力を**育**み
未**来**を拓く豊**川**の人づくり

変化の激しい時代を生きぬくためには、学校教育のみならず生涯にわたるスポーツ・文化活動や地域活動において、あらゆる人々が「ともに学び」支え合い、心身ともに健やかで、豊かな人間性や社会性を基盤とする「生きる力」を身につけることが大切です。教育の様々な過程で、未来への生きる喜びを感じ、明るい「未来(社会)を(切り)拓いていくことのできる人づくり」を本計画の基本理念とします。



①豊かな心を育む 教育を実現します

子どもたち一人ひとりが、社会のルールを守り、互いの人権を尊重し合い、地域の歴史や文化を大切に思うふるさとを愛する心を育成する教育を推進します。また、読書活動の推進を図ったり、遊びや学びを通して家庭教育を支援したりすることで、豊かな人間性と社会性の育成に取り組みます。

②社会の変化に応える 確かな学力を育成します

教育の充実・発展には、高度な専門性と子どもへの深い愛情、教育への情熱、さらに高い使命感を備えた優れた教師が必要です。全ての教職員に体系化された研修を行い、個々の指導力、対応力を向上させ、児童生徒の個性を生かした教育を推進し、社会の変化に応える確かな学力を育成します。

③魅力ある教育 環境を整備します

子どもたちが、健全に成長していく場は、学校・家庭・地域など、それぞれの中にあり、それぞれの場で、最良の教育環境を提供する必要があります。学校や家庭、地域全体で、子どもを見守り育てる安全で魅力的な教育環境づくりに努めます。

④豊かな人生を 自らが築く学習 社会を確立します

市民の学習意欲を喚起しつつ、関係機関との連携を図りながら、文化やスポーツに至るあらゆる分野で、生涯にわたり豊かな人生を送るために、幼少期から継続的に様々なレベルにおいて学べる「学習社会」を確立します。

1 計画策定の趣旨

教育基本法の改正により、地方公共団体における地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画の策定を求められました。そこで、本市の今後の教育行政の指針となる基本理念や基本目標を明確にし、具体的な教育施策を計画的に推進するために「豊川市教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

○本市の最上位計画である第5次豊川市総合計画の教育分野における部門別計画です。
○本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけます。

3 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

4 計画の構成

- 第1章 「計画の策定にあたって」……………計画策定の背景と趣旨、位置づけ、期間
- 第2章 「豊川市が目指すこれからの教育」……基本理念、基本目標
- 第3章 「家庭・地域・学校・行政の基本的役割」
- 第4章 「教育推進のための施策の展開」
- 第5章 「計画の推進にあたって」……………計画の進行管理、体系図など

5 計画の進行管理

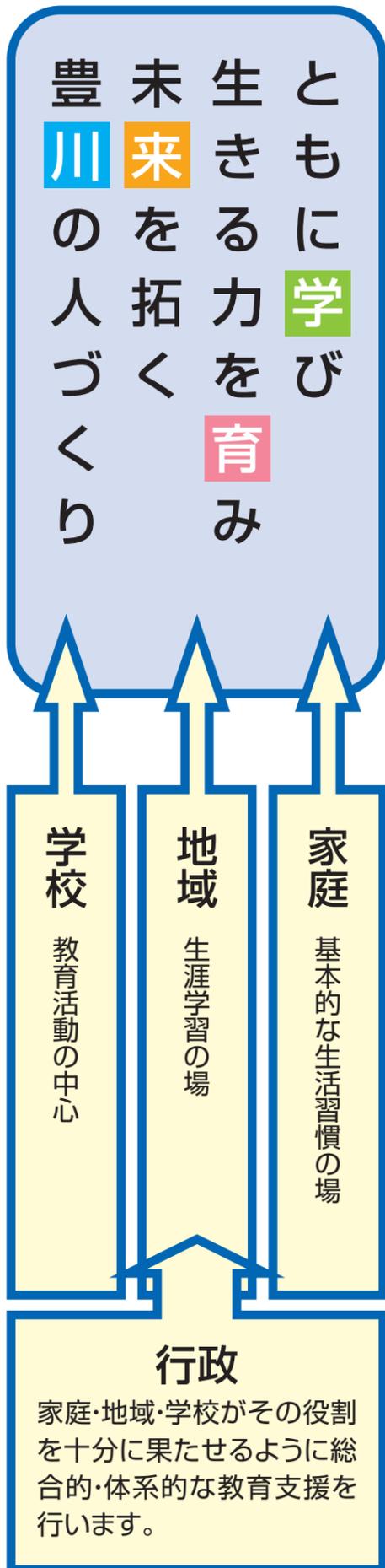
関係機関との連携・協働を深め、新たな教育課題が生じた場合は、計画期間内であっても必要に応じた計画の見直しを行い、PDCA(計画→実行→点検・評価→処置・改善)のマネジメントサイクルにより、計画に基づいた事業の推進に努めます。



豊川市教育委員会

〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地
TEL.0533-88-8032 FAX.0533-88-8038
E-mail : kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp

豊川市教育振興基本計画の体系図



基本目標	施策	施策の展開	
1 豊かな心を育む 教育を実現します	(1) 道徳教育の充実	○心の教育推進活動	○体験活動を通じた社会性の育成
	(2) 人権教育の推進	○豊川市小中学校人権教育研究会の充実 ○「人権の花」運動の実施	○人権週間における各学校の活動 ○人権にかかわる講座や研修会への参加
	(3) いじめ・不登校などへの対応	○臨床心理士などによる教育相談の拡充(再) ○早期発見・早期対応への取組	○豊川市不登校対策委員会の取組 ○適応指導教室「さくらんぼ」の活動
	(4) 読書活動の推進	○子ども読書活動「マイブックプロジェクト」の推進 ○絵本との出会い「ブックスタート」の実施	○朝の読書活動の実施 ○ふれあいのひととき「絵本の読み聞かせ」の実施 ○学校図書館巡回司書の配置(再)
	(5) 子育て・家庭教育の向上支援	○家庭教育事業の推進 ○生活習慣病予防の推進(再) ○思春期における体験学習事業の実施 ○家庭で取り組むエコ活動の推進	○あらゆる機会における意識啓発の推進(再) ○食に関する指導の充実(再) ○子育てに関する相談の実施(再) ○子育て支援活動の実施(再)
	(6) 文化財保護の推進	○文化財のネットワーク化の推進	○ふるさと意識の醸成 ○文化財の公開活用
2 社会の変化に 応える確かな 学力を育成します	(1) 楽しくわかる授業の実践	○研究指定や理数教育の推進	○きめ細かな指導の推進 ○地域の方や学生の支援
	(2) 外国人の児童生徒への教育の充実	○拠点校制度の実施	○日本語指導助手の配置 ○こぎつね教室の実施
	(3) 進路指導の充実	○小学校からのキャリア教育	○働くことの意義を体感する職場体験学習
	(4) 特別支援教育の充実	○就学指導・相談体制の整備	○校内委員会などの機能の充実 ○コーディネーター研修会の充実
	(5) 教職員の資質向上	○教科の専門性を生かした活動の推進	○教職員研修の充実
	(6) 学習支援員の配置	○学級運営支援員の配置	○特別支援教育支援員の配置 ○学校図書館巡回司書の配置(再)
3 魅力ある教育環境を 整備します	(1) 児童生徒の安全安心の確保	○災害時における防災教育への取組 ○学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの活用	○交通事故防止への取組 ○飛散防止フィルム貼りの取組 ○緊急連絡メール配信の実施 ○登下校時の見守り活動
	(2) 開かれた学校づくりを目指す教育活動	○特色ある学校づくり ○小中学校サポーターによる学校支援	○学校の日開催 ○学校評価のお知らせ ○学校からの情報発信 ○部活動の外部講師の活用
	(3) 家庭・地域教育の連携	○子育て関係機関との連携 ○子育て支援センター機能の充実	○臨床心理士などによる教育相談の拡充(再) ○子育てに関する相談の実施(再) ○あらゆる機会における意識啓発の推進(再) ○子育て支援活動の実施(再)
	(4) 学校教育環境などの整備・充実	○老朽校舎などの計画的な整備 ○学習環境の整備	○校務システムの導入による事務効率化 ○ICT機器などの整備による情報教育の推進 ○新学校給食センターの建設 ○緑のカーテン事業の実施
	(5) スポーツ環境・施設の整備と活用	○豊川市陸上競技場の活用 ○学校体育施設の整備と活用	○体育施設の整備・改修と活用 ○体育施設における指定管理者制度の活用
	(6) 生涯学習環境の整備	○拠点施設の整備と活用	○高等教育機関との連携
	(7) 図書館機能の充実	○図書館と学校などとのネットワークの推進	○図書館施設などの整備
4 豊かな人生を自らが 築く学習社会を 確立します	(1) 生涯学習の振興と充実	○とよかわオープンカレッジの育成 ○生涯学習まちづくり出前講座の充実 ○地域の環境を守る環境学習	○地域生涯学習事業の推進 ○生涯学習人材バンクの改善 ○放課後子ども教室の展開 ○生涯学習ガイドブックの充実
	(2) 生涯の健康を支える力の育成	○生活習慣病予防の推進(再) ○喫煙・飲酒・薬物乱用防止の推進 ○乳児及び幼児などの健康の増進	○食に関する指導の充実(再) ○周産期における妊婦などへの教育 ○地域につながる食育の推進 ○乳幼児期における母子への支援
	(3) 生涯スポーツ社会の実現	○総合型地域スポーツクラブの設立・育成 ○支えるスポーツの振興	○するスポーツの振興 ○観るスポーツの振興
	(4) 図書館サービスの推進	○電子書籍サービスの検討	○子ども読書活動の推進 ○図書館資料の充実